

登記手数料についてのお知らせ

本年4月1日から

登記手数料の改定が予定されております。

窓口での請求における主な証明書の手数料額は、次のとおり改定される予定です。

	現 行		平成25年4月1日から
登記事項証明書（謄抄本）	700円	➡	600円
閲覧・登記事項要約書	500円	➡	450円
印 鑑 証 明 書	500円	➡	450円
証 明（地図等）	500円	➡	450円

※ 地図等に係る証明のオンライン請求については、窓口で受け取る方法を選択した場合は、登記事項証明書のオンライン請求と同様に、手数料額が安くなります。

上記に関するご質問等がございましたら、
山口地方法務局の総務課までご連絡願います。

TEL (083)922-2295

◇ 主 な 登 記 手 数 料 一 覧 【平成25年4月1日～】

区 分			現行	改定後	枚 数 等 加 算	
不動産及び 商業・法人登記	登記事項証明書 (謄 抄 本)	書面請求	1通	700円	600円	50枚超50枚までごとに100円
		オンライン請求・送付	1通	570円	500円	
		オンライン請求・窓口交付	1通	550円	480円	
	登記事項要約書の交付・登記簿等の閲覧		1通	500円	450円	50枚超50枚までごとに50円
	証明(地図・印鑑証明を除く)		1件	500円	450円	－
	地 図 等 情 報	書面請求	(※1)	500円	450円	－
		オンライン請求・送付	(※1)	500円	450円	
		オンライン請求・窓口交付	(※1)	500円	430円	
	印 鑑 証 明 書	書面請求	1件	500円	450円	－
		オンライン請求・送付	1件	460円	410円	－
		オンライン請求・窓口交付	1件	440円	390円	－
	筆 界 特 定	筆界特定書の写し	1通	600円	550円	50枚超50枚までごとに100円
		図面の写し	1図面	500円	450円	－
		手続記録の閲覧	1件	500円	400円	－
	登記識別情報に 関する証明	書面請求	1件	300円	300円	－
オンライン請求・交付(※2)						
本支店一括登記申請(※3)		1件	300円	300円	－	
動産譲渡登記	登記事項証明書(※4)	書面請求	1通	800円	800円	動産1個を超えるごとに300円
		オンライン請求・送付	1通	750円	750円	
		オンライン請求・交付(※5)	1通	700円	700円	
	登記事項概要証明書	書面請求	1通	500円	500円	－
		オンライン請求・送付	1通	450円	450円	－
		オンライン請求・交付(※5)	1通	400円	400円	－
	概要記録事項証明書	書面請求	1通	350円	300円	50枚超50枚までごとに100円
		オンライン請求・送付	1通	320円	270円	
		オンライン請求・窓口交付	1通	300円	250円	
債権譲渡登記	登記事項証明書(※4)	書面請求	1通	500円	500円	債権1個を超えるごとに200円
		オンライン請求・送付	1通	500円	500円	
		オンライン請求・交付(※5)	1通	450円	450円	
	登記事項概要証明書	書面請求	1通	300円	300円	－
		オンライン請求・送付	1通	300円	300円	－
		オンライン請求・交付(※5)	1通	250円	250円	－
	概要記録事項証明書	書面請求	1通	350円	300円	50枚超50枚までごとに100円
		オンライン請求・送付	1通	320円	270円	
		オンライン請求・窓口交付	1通	300円	250円	
後 見 登 記	後 見 登 記		1件	2,600円	2,600円	－
	変 更 登 記		1件	1,400円	1,400円	－
	後見命令等登記		1件	1,400円	1,400円	－
	登記事項証明書	書面請求	1通	550円	550円	50枚超50枚までごとに100円
		オンライン請求・送付	1通	380円	380円	
		オンライン請求・交付(※2)	1通	320円	320円	
	登記されていないことの 証明書	書面請求	1通	300円	300円	－
		オンライン請求・送付	1通	300円	300円	－
オンライン請求・交付(※2)		1通	240円	240円	－	
インターネット 登記情報提供 サービス (※6)	全部事項(登記記録の全部の情報の提供)		1件	397円	337円	－
	所有者事項(不動産の所有権の登記名義人のみの情報の提供)		1件	147円	147円	－
	地図、土地所在図等の情報の提供		1件	427円	367円	－
	登記事項概要ファイルに記録されている情報(動産・債権)		1件	187円	147円	－

※1. 手数料納付の単位については、地図等の証明書は「1筆の土地又は1個の建物」、土地所在図等の証明書は「1事件」となります。

※2. オンラインにより交付を請求した証明書を電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※3. 手数料納付の単位については、支店所在地における登記申請1件となります。

※4. 1個の動産又は債権ごとに証明したものです。複数の動産又は債権を一括して記載した証明書については、動産又は債権の個数に応じて手数料が加算されます。
詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

※5. オンラインにより交付を請求した証明書を窓口で交付する場合及び電磁的記録としてオンラインで交付を受ける場合をいいます。

※6. 手数料額には、指定法人手数料(17円)を含みます。

詳しくは、インターネット登記情報提供サービスホームページ(<http://www1.touki.or.jp/>)をご覧ください。